

特別支援学校における学校コンサルテーションのあり方

—地域支援としての実践を通して—

浦 郷 京 公 後 上 鐵 夫
(佐賀県立伊万里養護学校) (教育相談部)

1. はじめに

特別支援学校が地域のセンター的役割を果たすように求められたのは、「特別支援教育を推進するための制度のあり方について」(2005)に、明確に記載されていることである。また、この答申に先立ち、「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」では、「関係機関の有機的な連携と協力」や「地域の総合的な教育支援体制の構築と当該地域の核となる専門機関の必要性」が提言されている。この核となる機関のひとつに特別支援学校が位置付けられている。

地域支援とは何かを考えると、一人の子どもを支援する様々な関係機関との連携協力が何よりも重要である。それには、学校等が困っている状況に対し、相手先からの連絡を待つだけでなく、積極的に向かい、当方の機関の専門性をアピールしたり、啓発活動を行うことが必要である。何よりも、子どもが育ちに応じて支援を受けている機関のそれぞれの分野の専門家同士の連携はうまくいっているであろうか。

ここでは、専門家同士、特に教育の専門家同士の中で行われる支援としての学校コンサルテーションについて、その実践から課題を考えてみたい。

2. 佐賀県立伊万里養護学校における 地域支援の考え方

佐賀県は九州の北西部に位置し、県名の由来でもある楠木が繁る風光明媚なところである。その中でも伊万里養護学校は、明治時代、伊万里県があった当時の中心地にある。校区は広く、多くの小中学校が有り、それらとの連携を図る必要がある。平成19年度から、うれしの特別支援学校が新設され、新設校との校区分け等新たな検討課題も考えられるが、18年度までの本校での教育相談活動についてその歩みを振り返りながら、地域支援をどう考えてきたかを報告する。

特別支援教育の推進を図るため、特別支援学校でのセンター的役割が求められている。そこで本校ではまず、全教職員が特別支援教育に対する高い意識を持ち、特別支援学

校としての役割を果たすため、センター的役割とは何か、それを推進する校内体制をどう構築するかについて検討してきた。

特別支援学校におけるセンター的役割については、平成17年12月の中央教育審議会答申に記載されている6つの役割について共通理解した。その6つの役割とは以下の通りである。

(1) 小・中学校等の教員への支援機能 (2) 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能 (3) 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能 (4) 福祉、医療、労働などの関係機関等との連携・調整機能 (5) 小・中学校等の教員に対する研修協力機能 (6) 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

この共通理解をもとに、センター的役割の具体化を考え、以下のようにその実現を図ることとした。

伊万里養護学校では地域支援を行う校内分掌組織を、「特別支援教育部」としている。「特別支援教育部」が分掌組織として活動してきた歩みを概括すると、

平成14年；研究部に「教育相談」が加わり、研究機能、研修機能と教育相談の3本柱とした。

平成15年；研究部から教育相談が分離して、「教育相談部」が設置された。

平成16年；教育相談部が「特別支援教育部」へ名称を変更した。特別支援教育部主任が特別支援教育コーディネーターとして指名され、活動を開始した。さらに、教務部の業務のうち、「就学相談」と「学校だより」が「特別支援教育部」へ移行された。特別支援教育部は新たに、「学校理解のための見学研修会」を始め、「地域支援事業パンフレット」を作成し、地域に発信した。

平成17年；特別支援教育部へ「個別的教育支援計画」の策定推進が加わった。「事例研究会」は研究部の主管となった。6月より佐賀県の事業で「発達障害児教育支援事業」(小中学校への巡回相談事業)が開始された。また、個別的教育支援計画策定のための支援会議、福祉行政主催の「サービス調整会議」の開始。外部からの相談窓口として「連携の事業」「体験学習」「中3の進路相談入試検査」が新たに特別支援教育部の主管事業となった。

こうした活動の拡大・充実に伴って、外部からの教育相談希望者が急増した。また、地域の小・中学校での特別支援教育等の校内研修会への講師依頼も増加し、特別支援教育部員が分担しながら対応している。しかし、自校の児童生徒の教育相談まで手がまわらなくなるという事態になり、今後の教育相談活動の在り方を検討課題とした。

平成18年；特別支援教育部に教育相談主任が配置された。

また、前年度の「センター的役割」の取り組み状況を全校職員に報告し、共通理解を図った。前年12月の中教審答申で前述した「センター的役割」が明らかになり、その具体化と推進が図られることになった。例えば、「特別支援教育の推進のために希望者研修会」を企画し開催した。また、「支援会議」を本格実施して支援の具体化を図り、推進した。さらに、県内2地域での「自立支援協議会」に出席し機関間の連携の充実を図った。その他、連携事業として、就学前療育機関、支援センター、3地区特別支援教育研究会との連携を推進した。

外部からの相談等の窓口や推進し実行すべきセンター的役割等の活動は特別支援教育部で行う活動となりつつある。これからは、校内の共通理解と全校上げての支援体制の構築を模索すべきではないかと考えている。

さらに、伊万里養護学校では、特別支援教育部を中心に行う具体的なセンター的役割の内容を協議して以下のように考えた。

(1) 小・中学校等の教員への支援機能

- ① 発達障害児教育支援事業（小・中・高校への巡回相談）の内容
 - ・特別支援教育についての概要
 - ・発達障害児の理解と支援
 - ・問題行動の分析と対応方法
 - ・授業場面での個々の実態に応じた個別の関わり
 - ・アセスメントの方法と心理検査の実施
 - ・個別の指導計画や教育支援計画の策定
 - ・校内支援体制作りへの支援
 - ・通常学級の中での支援方法
 - ・学習面での工夫（教材・教具等への支援）
 - ・周囲の子どもたちへの啓発や理解促進
- ② 校区の特別支援教育研究会事務局との連携

(2) 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能

- ① 地域支援活動パンフレットを作成・発信し、火・木・金は、校外からの見学、電話相談、来校教育相談を実施

- ② 校内の教育相談、就学相談、進路相談の実施
- ③ 県事業第2回巡回就学相談会への参加
- ④ 中3見学検査・体験学習
- ⑤ 認定就学児童生徒への支援
- ⑥ 地域小・中学校等への検査器具の貸し出し
- ⑦ 知能検査、心理検査の実施
- ⑧ 「いまり養護学校だより」で本校の取り組みや児童生徒の様子、特別支援教育について、進路情報などを取り上げ、地域の小中学校や関係機関へ発送
- ⑨ 保護者のニーズにより、保護者学習会を実施し、近隣の療育機関へも案内
- ⑩ 「伊養リンピック」、「ぼってん祭」PR活動、ボランティア対応

(3) 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能

- ① 校区の特別支援教育研究会へ本校職員が出席し、担当者間の交流を深める。また、特別支援教育にかかわる幼児児童生徒の支援について情報交換を行い、連携を図る。
- ② 就学前の療育機関（ひまわり・たんぼぼ・すこやか）との連携
- ③ 学校間交流や居住地校交流を推進し、地域の学校と支援の共有化を図る
- ④ 近隣の高校生を対象に、ボランティア養成講座を実施（教務部が中心）
- ⑤ K市障害のある子どもの相談会への参加

(4) 福祉、医療、労働などの関係機関等との連携・調整機能

- ① 個別の教育支援計画策定のための重点学年（小1、小4、中1、高1）を中心に関係機関と連携しての支援会議を実施（18年度重点学年49名）
- ② 福祉・行政、施設関係と進路についての移行連絡協議会を実施
- ③ 福祉事務所との連携で、各地区の自立支援協議会への参加
- ④ 広域移行支援連携協議会を実施（進路部中心）
- ⑤ 発達障害者支援センター「結」との連携
- ⑥ 発達障害児支援事業での専門家チームとの連携
- ⑦ 相談支援センター（瑠璃光苑・くろかみ・たちばな）との連携

(5) 小・中学校等の教員に対する研修協力機能

- ニーズにあった公開講座の企画運営
- ① 研究部を中心に毎週水曜日を研修日として、進路、性教育、特別支援教育、教育相談、障害種別グループ研、

学部研、個人研修等、専門性を高める研修会を実施

- ② 特別支援教育希望者研修会を実施（年7回）
特別支援教育伝達講習会（年2回）
- ③ 本校が主催する外部講師を招聘しての職員研修会の一部を、校区の小・中学校や関係機関などに公開し合同研修会を実施。

(6) 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

- ① 本校児童生徒用に作製した教材教具を写真ファイルにして、校区の特別支援教育研究会事務局へ紹介
- ② 学習面、生活面、保護者支援などについての資料を準備し、必要に応じて提供
- ③ 相談に応じて、本校の中・高等部の体験学習を受け入れる

こうした取り組みを行うとともに、平成19年度からの特別支援教育の本格的実施に向けての体制を考えていくことにした。

- (1) センター的役割を「相談機能の充実」と「専門性向上」の二つに分け、これを全教職員・全分掌部で担う。特別支援教育部・コーディネーターは外部との調整役

を主とする。

- (2) 平成19年度の特別支援学校に向けて校内体制について、運営組織と支援組織を明確にし、各分掌部でも校内外の支援方法を明確にしていく。
- (3) 特別支援教育推進委員会では、支援組織としてセンター的機能の推進について協議する。内容は、校内の教職員の専門性向上と校外への相談支援の充実について協議する。具体的には、各分掌部でセンター的役割を分担する。

- ① 子どもの支援、専門性、目指す方向性などを確認しながら、各分掌部で専門性向上の取り組みを企画、推進していく。
- ② 発達障害の子どもも、本校の子どもの延長線上にいる支援の必要な子どもであると認識し、常に、校外への子どもの支援にどう役立てられるかといった視点で推進する。
- ③ 校内研修で有効な研修については小中学校の先生方へも案内し、公開講座とする。それぞれの分掌部が行っている支援活動等は以下のとおりである。

	専門性向上	校外への支援
教務部	個のニーズに応じた教育課程についての研究推進	ボランティア養成講座 学校間交流 体験学習 入試業務
研究部	事例研の充実 個別の指導計画の推進	子どもの変容が見られた支援事例の紹介 学校コンサルテーション研修（公開）
学習部	教科学習への支援 アセスメントの研修	教材・教具の紹介 教科学習に関する支援資料
情報教育	パソコン利用研修	HPでの情報発信 学校だより
生活	障害者の人権について 教育相談の推進	居住地校交流の推進 教育相談 人権教育
保体安全	運動面、性教育の支援の研究推進	運動面、性教育面の支援資料 性教育研修（公開）
進路	進路ミニ講座、自立支援法情報 個別の移行支援計画の推進 高等部の支援会議	進路関係情報発信 進路相談 進路研修（公開）
特別支援教育部	特別支援教育の流れなどの情報提供と研修 個別の教育支援計画、小・中の重点学年支援会議推進	発達障害児教育支援事業の推進 個別事例検討会 校外からの見学相談 就学相談 特別支援教育（公開）
舍務部	生活支援について	余暇活動の支援

3. 伊万里養護学校の特別支援教育の実践について

まず、特別支援教育として校内で行う実践活動は次のようなことである。自校生への支援活動として、①学部の壁を越えた教育実践 ②個別の指導計画、個別の教育支援計画（校内支援会議での検討）、個別の移行支援計画の作成 ③事例研究・教材、教具の開発を推進していくこととした。また、他校生や地域への支援活動として、①児童生徒の体験学習 ②学校間交流・ボランティア養成講座の開設 ③学校見学・教育相談・就学相談の実施 ④介護体験、教職員の体験研修の実施 ⑤合同研修会（公開講座）の開催を行っていくこととした。

次に、校外で行う実践活動は以下のようなことである。自校生への支援活動として ①居住地校交流、②就業体験 ③連携機関との支援会議の開催 ④卒業後の余暇支援（青年学級・開放講座）⑤サマースクール、福祉行事などへの地域支援を推進することとした。また、他校生や地域への援助活動として ①県主催の発達障害児教育支援事業（巡回相談）の推進 ②就学前療育機関との連携 ③特殊学級との連携 ④相談、支援センターとの連携 ⑤障害児教育に関する情報提供 ⑥心理検査、教材の紹介を行うこととした。

4. 本校における具体的実践例

(1) インクルージョン教育を旨としてー地域A小学校の事例

① A小学校2年生のクラスには発達障害があると思われる子どもが2名在籍している。この2名をめぐって日常様々なことが起きている。

ある給食時のこと。給食のお代わりをする希望者がジャンケンをした。リーダー格の児童が「ジャンケンに負けても怒ったり、泣いたりしたらいかんけんね。文句言うこともいかんよ。約束やけんね。」とその場でのルールを確認していた。そうすることによって、2人は、たとえ給食のお代わりが出来なくても八つ当たりすることが無くなったそうである。

私たち教師は「このようなときは、事前にルールを明確にしておく」などと、特殊な技法のように語っているが、子どもたちは自分たちの体験の中から、クラスの仲間とどうしたらいい関係でいられるかを学んでいると思う。こうしたことは地域の中で年長の子と年少の子がみんなで遊んでいた頃には、あたりまえのことだったのかもしれない。みんなで決めた約束事は本人の事前の心構えを理解させるだけでなく、みんなが対等でありたいと願う仲間からの

メッセージでもある。こうした集団の中で身につける我慢する力は確実に自信につながっていくと考えられる。

② B小学校2年生で芋ほりをしたときのこと。掘れば芋が出てくると思っているCくん。掘っても出てこないことに「芋がない！芋がない！」とパニックをおこした。Cくんの困難さを担任の先生から聞いていたDくんは、Cくんのその様子を心配して、そーっと近くに小さな芋を埋めて、さりげなく「Cくん、ここらへん芋がありそうだよ」と声をかけたとのこと。掘ったら芋が出てきたCくんの感激は言うまでもない。

日頃からクラス仲間とつきあって、仲間の思いを体験していたからこそ、自然と仲間への心配りが出来たのだと思う。相手の気持ちを考えるということが、日常の子どもの生活の中に、無理なく育まれてきた結果であると考えられる。

(2) 巡回相談を実施して気づいたこと

担任に認められたい一心で頑張ってきたAくん（小2）。しかし、高度な状況が読めない。サポートの先生がついて内面からの支援も受けられるようになってかなり頑張れるようになってきてはいる。しかし、授業内容が苦手な音読や読解力を要する内容になると「わからん、わからん」とパニックになり、机を蹴っ飛ばしたり、周りの子にちょっかいを出したり、離席して先生にしつこく質問に行くという状況になる。サポートの先生と別室で本児に合った形態で勉強すると落ち着いてくるという。

こういった相談は年長になるにつれて増える傾向にあるように思う。支援がうまく行かないと、どうして自分だけできないのかというジレンマにイライラ感が募り、高学年になると、周りとの違いに気づいてくる。しかし、どうしていいのかわからない。まわりの子と違った対応をとられることも受け入れがたく、セルフエスティームが低くなってしまふ。そういった状況で、対応しても「もういい」と自暴自棄になったり、授業がつまらないなどと言って、授業中ほとんど放心しているか、不登校傾向が出始めたり、周囲に対して過敏になり警戒心や攻撃性が高まってくるといった状況が出てきがちとなる。連携がうまく行かないと、中学1、2年ぐらいから再び不登校が増えてくる。子どもによっても違うようだが、このような相談が多い。

筆者自身、こういった相談の共通点にやっと気づいてきたというのが本音で、地域の学級担任と、とりあえずできるところからの対応策を考えているという現状である。大まかな手順としては、行動等の特性からくる部分と心理面から見られる困難さをふまえながら子どもの状態をアセスメントして、学級担任と共通理解したあと、指導すべきことの優先順位を考えて、子どもへの支援、学校としてやっていくこと、保護者と連携していくこと、周りの子どもと

の関係性といった内容の支援方法を学級担任と一緒に検討している。

地域支援にかかわって考えることは、インクルージョンをどうすすめていくかといったことである。特別支援教育を推進する中で、特別支援学校の教員が地域の学校の子どもたちを支援していくという方針は、地域でのつながりを大切にするという意味で重要であると考えている。

それぞれの子どもの個性を柔軟に受け止められるように、常に我々がポジティブな発想で必要に応じて利用できるリソースが整っていけばと思う。そして、そのためにはどの子どもも通常学級に籍を置き、できる限り通常学級での支援を模索し、つながりを重視すること我々は目指したいと思う。

5. 小・中学校への取り組み事例の紹介

専門機関と連携した事例

① 状況が読み取れず、友だちとトラブルになる子どもの支援 (A小学校)

1回目 夏季休業中の学童保育での支援についての相談
学童保育は、担任の管轄から離れ、問題が増える状況を予測した担任が、支援事業を利用し、相談員と学童での生活スケジュールを立てた。その結果、無事、夏休みを乗り越えることができた。

2回目 2学期になって、これから学校生活での基本的ルールをどう教えていくかについて、専門家の意見を聞きたいということで、「それいゆ」との連携についての相談。

「それいゆ」から事例にあった学校生活面での目標の立て方やがんばり表などについてアドバイスを受け、注意の仕方や支援の方向性が見えてきたと言われた。

② 集中が短く、コミュニケーションが難しい。ポケットに石を持っていることがあり、かっとなって友だちに怪我を負わせることが続き、支援・対応に困っていた事例 (B中学校)

小学校低学年時にADHDの診断を受けていた。

1回目 担任の先生が直接養護学校へ相談に来られる (平成17年5月)

2回目 巡回相談時に、通常学級での授業中の様子と、特殊学級での作業学習での様子を参観し、支援方法について話し合った。(平成17年10月4日)

- ・個別のルールブック作成について
- ・思春期に気をつけておきたいこと
- ・本人の不安の理解について・周りの子どもの理解について

・校内支援体制について など

3回目 担任の先生を中心にした校内支援体制が実働し、本児の理解啓発の授業を行い周囲の理解を得たことで、随分落ち着いたとのことだった。しかし、まだ、石を持つことがあり、医療的な面からも支援が必要ではないかということで、医療と連携したいとのこと (平成18年2月6日)

4回目 医療との連携。保護者、担任のチェックリスト記入。生徒の授業中の様子を参観。担任からの聞き取り後、支援についてのアドバイスをいただいた。(平成18年3月13日) 次年度の教育的支援の方向性を検討する。

現在、以前より、自分で我慢している姿が見られているとのこと。また、地域生活でも対象生徒の活躍する場面をつくってもらうなど側面からも支援され、その活躍している様子を学校長が学校便りで紹介されていた。

保護者の障害に対するイメージが改善した事例

① 保護者は家庭でどのように子どもに対応すればいいのか困まっている。担任は家庭の協力を求めたいが、なかなか伝わらない。特別支援学校への就学も検討されている。今後の対応についてC中学校と巡回相談員と保護者が話しあったことで、保護者の障害に対するイメージが改善し、また、担任にとっても特別支援学校への就学に向けての支援の方向性が見えてきたと言われた。

校内委員会が実働した事例

① 心理検査及び、具体的支援についての相談 (D中学校)

1回目 巡回相談で心理検査を行う。

2回目の巡回では、校内委員会でアセスメントの結果を伝えながら、支援の方向性について話し合った。その結果、支援の方向性を共通理解し、校内委員会が実働した。その後、保護者の理解も得られ、一部取り出し指導を行っての支援も始まる。

6. 幼稚園(保育園)・高等学校への取り組み

① 県立高校の先生方が障害特性などについての研修会で、初めて子どもの見方などについて考えることができたと言われた。(A高校)

② 理解不可能な行動の意味を知ることができ、先生方の子ども理解が促進した。(B高校)

③ 就学予定児の幼稚園の様子を確認し、支援について共有し連携している。(C幼稚園、D保育園)

このような状況や今後の動向をふまえ、特別支援教育コーディネーターは、学部間はもちろん、自校の内外を問わず、保護者や幼児児童生徒などの相談やカウンセリングを含む支援や医療・教育・福祉・労働などの関係機関との連携や支援を行うことが重要で、特別支援学校全体の共通の認識や特別支援教育コーディネーターとしての校務に専念できるような校内体制を構築する必要がある。

7. 今後の課題（まとめにかえて）

地域支援を実践するという事は、様々な機関や専門家との連携を進めることにいうことに他ならない。個人レベルでの連携はこれまでもいくつか試みられている。しかし機関間の連携となると、双方に機関内での支援体制が整備されている必要がある。特別支援学校における地域支援は、支援する側も支援される側も十分な支援体制が組織内に整備されないまま実践しているのが現状である。まさに実践していきながら不備な点、気づいた点を改善しながらより良いものにしていく作業が必要なのであろう。伊万里養護学校においても、まさに改善を必要とすることの連続であった。しかし、こうした実践を通して確実にシステムとしての充実が見られてきている。

一方、地域支援が浸透すると、受ける相談内容が多種多様であり、また高度な専門性を持たないと対応しきれないことに気づいた。これまでの特別支援学校の担当者が有する専門性だけでは対応できないという悩みは大きい。センター的な機能の拡大などに対応するためには、教員の専門性の向上が急務である。伊万里養護学校が具体的に全ての分掌部で専門性向上のための取り組みを行いだしたことは、支援する学校側の危機感に他ならない。

また、特別支援教育における地域支援は、子どもや保護

者への支援だけでなく、子どもの学級担任に対しても支援する必要がある。学級担任が支援を求めて相談に来る場合も多いからである。そのとき戸惑うのは、同じ教師仲間、いや教育の専門家にどのような支援方法があるのかということである。学校コンサルテーションという考えで関わり、その手法や理論など今後学ぶ必要がある。以上、気づいた点を整理して、今後の課題としたい。

学級担任が支援を求める子どもについては、保護者が了解しているかどうかの確認も必要である。専門家の診断がそのまま支援に繋がるはずもないし、医師でもないものが障害を診断できるはずもない。我々にとって必要なことはその上で学校と保護者の両者にとって役立つ支援の力量がこれから求められる。

支援の方策は、見立てをもとに「誰が・どの時間帯に・どのような支援をするか」を具体的にすることで、支援計画を作成し、子どもに合った教材を考えたりするが、その具体策についての事例の積み重ねがない。そのため、子どもへの対応が困難なばかりか、支援する教員の精神的な負担感が大きい。こうした点を解決するため、支援する教員側のチームワークが求められる。

支援を求められて訪問したのだからと、コンサルタントがついつい自分ひとりで抱え込んでしまうことも多く、このことも精神的なストレスになっていることが多い。このことを解決するには、不明な点をたずねることのできる地域リソース（地域にある社会資源；専門家や施設等）との常日頃からの連携が重要である。

センター的役割を果たすことに積極的に取り組んできた伊万里養護学校の実践は、これからの特別支援教育を発展させるために、特別支援学校が必要とする有効な手立てはなにかが提言できたのではないかと思う。